保健師助産師看護師法60年史

保健師助産師看護師法60年史 編纂委員会

編纂委員

委員長	清水 嘉与子	日本訪問看護振興財団理事長/日本看護連盟会長
副委員長	田村 やよひ	国立看護大学校長
委員	岡本 喜代子	日本助産師会副会長
委員	草刈 淳子	神奈川県立保健福祉大学大学院特任教授
委員	楠本 万里子	前日本看護協会常任理事
委員	高橋 美智	日本看護協会出版会取締役副社長
委員	長濱 晴子	日本バイオビレッジ協会事務局長
委員	名原 壽子	三育学院大学教授

執筆者一覧

執筆順

清水 嘉与子	
矢野 正子	聖マリア学院大学学長
久常 節子	日本看護協会会長
田村 やよひ	
野村 陽子	厚生労働省医政局看護課長
永井 敏枝	元日本国有鉄道中央鉄道病院高等看護学園教頭
大坂 多恵子	全国市町村保健活動協議会専務理事
杉谷 藤子	島根県立大学短期大学部名誉教授
季羽 倭文子	ホスピス研究会顧問
松本 八重子	元国立大蔵病院附属助産婦学校教育主事
高橋 美智	
厚生労働省医政	发局看護課
名原 壽子	
岡本 喜代子	
草刈 淳子	
楠本 万里子	
佐藤 美穂子	日本訪問看護振興財団常務理事
河野 啓子	四日市看護医療大学学長
出井 美智子	元文部省体育局学校健康教育課教科調査官
森山 弘子	東京都看護協会会長
長濱 晴子	
砂山 圭子	北海道保健福祉部保健医療局医療政策課主幹
赤井 和子	元宮城県保健環境部医療課看護係長
雑賀 美智子	東京都福祉保健局医療政策部看護人材担当副参事
望月 弘子	元山梨県厚生部参事
知花 みゑ	元静岡県衛生部医務課看護係長
川合 紀子	元奈良県衛生部医務課看護係長
臼杵 久子	元香川県衛生部医務課主幹
杉本 冨恵	元愛媛県保健部医務課課長補佐
松本 初子	元福岡県保健環境部医療指導課長技術補佐兼看護指導係長
與儀 千代子	元沖縄県厚生部医事課看護係長

まえがき

昭和23年(1948)7月30日、保健師助産師看護師法が制定され、60年を迎えるのを機に、『保健師助産師看護師法60年史』が編纂されることになった。

わが国の看護の歴史の中で最も大きな出来事はこの法律ができたことであることに間違いはないのだが、そろそろそのときの感動を直接経験した先輩たちがおられなくなりつつあり、その当時のことを臨場感を持って伝えていただくことが難しくなってきている。

今、少しでも長く保健師助産師看護師法にかかわりを持ってきた者たちが、自ら 見聞きしてきたことを書き残しておく必要があるのではないかとの思いを強くして いる。こうした思いの下に『保健師助産師看護師60年史』の執筆者が選ばれている。

戦後GHQの強力な支援により、助産師、看護師、保健師が人々の看護を行うことを業とするひとつの職種としてそれまでとは比較にならぬ飛躍的な身分法を持つことになったものの、その後の60年間、自立した看護専門職業人の誕生を目指した立法理念は必ずしも順調に展開されてきたわけではなかった。

医療保険制度の急速な充実の陰で、量の不足対策に追われて看護教育の充実が遅れてきたこと、ワーク・ライフ・バランスに欠ける職場環境が続いてきたこと、労働や能力に見合った処遇がなされてこなかったことなど、いまだ解決を見ない課題も残されてはいる。

しかし世界に先駆けた超高齢社会をむかえ、看護職の役割・活躍の場が大きく広がってきている今日、その期待に応えようとする看護職の層も厚くなりつつあり、やっと看護職が国の内外において専門職業人としての評価を得られつつある時代になってきた。

こうした節目のときに、これまでの社会の変化の中で行われてきた保健師助産師看護師法の改正とその経緯、また看護活動にかかわる関連事項等について、さらに実際に看護行政や看護活動にかかわってきた人たちの懇談、地方看護行政の紹介などを通して、60年間の看護界の歩みを総括する役割を担えることを喜んでいる。こうした作業が、今後の新たな看護の可能性を求め、更なる発展のために有益なものになることを心から願っている。

平成21年(2009)9月 編纂者を代表して 清水 嘉与子

幺	総論:保健師助産師看護師	去 60 年史	と総談	清水嘉与子	2
S 5	第1部 保助看法	60年	を	振り返る	
E	(保助看法 60 年を振り 歴代厚生労働省看護課長 清水嘉与子/矢野正子/久常	による座談		/ (司会) 野村陽子	10
E				楚史 ····································	26
Š	第2部 保助看法	の改	正	怪緯	
1	保助看法改正の内容 野村陽子	:	• • • • • • •		52
Š	第3部 厚生労働	省等	の え	看護行政の足跡	<u> </u>
Ę	享生労働省等の看護行政の 別	足跡 厚生	三労働省	介医政局看護課	
1	看護行政を担ってきた人々 …			•••••	78
•	1) 看護課の創設期 ――――			看護職員確保対策官の新設と	70
	2) 看護課の廃止、復活 ―――		-,	看護課の拡大	 81
	3) 看護行政の発展期 ――――		5)	近年の厚生労働省看護技官の増員	
			6)	現在の看護課 ―――――	 86
2	保助看法の適切な運用		•••••		87
	1)看護教育行政 ————			国家試験について	
	2) 教員養成について			看護業務等をめぐって ――――	—113
3	看護職員確保対策 ·····				121
	1) 看護職員需給見通し ――――	121	2)	看護師等の人材確保の促進に	
				関する法律 ―――――	— 136
4	労働条件に関する行政	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • •		138
	1) 労働時間			賃金	
	2)夜間勤務体制 —————	140			
5	訪問看護	•••••	• • • • • • •		142
6	看護関係予算と事業				143
	1) 昭和 20 年代の予算			昭和 50 年度から 63 年度の予算 -	
	2) 昭和 30 年代の予算 ――――	143	5)	平成初期の予算	 148
	3) 昭和 40 年代の予算 ――――	144	6)	平成 10 年度以降の予算 ―――	 148

第4部 保助看法の変遷と看護行政のトピックス

1	保健師60年のあゆみ 名原壽子…			154
2	助産師60年のあゆみ 岡本喜代子			171
3	看護の革新を目指したあゆみ …			
	① 病院看護管理体制づくり 草刈湾			
	② 労働・業務改善の取り組み 楠々			
4	看護職の活動の場の拡大		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	220
	① 訪問看護について 佐藤美穂子 –			
	② 産業看護のこれまでとこれから			
	③ 学校保健について 出井美智子 –			-236
5	診療報酬の中での看護 森山弘子			242
6	看護職の確保対策一看護師等の	人材確保法を巡って	矢野正子 ······	254
7	准看護師制度を巡る取り組み 🏻			
8	高卒1年准看護師制度の廃案後			
9	国家試験の変遷 長濱晴子			
10	COTT INFICIALIZATION INTO			
11	看護系国会議員の活躍 清水嘉与	·子 ······	•••••	302
12	看護課「誕生」「廃止」そして 草創期の衛生行政を巡る話題 草	「復活」の流れと		212
	早創期の衛生行政を巡る話題『	草刈淳子	•••••	312
丛	5部 都道府県	の毛雑行	みのなるる	
朱	50部 即但们呆	少有碳们	X V) W) VY OX	
都	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	医经過 黄刈淳子 …		322
	道府県の看護行政のあゆみ			
	公海道 砂山圭子 ———————		川合紀子 —————	
	高城県 赤井和子 ————————————————————————————————————		臼杵久子 ————	
	京都 雑賀美智子 —————		杉本富恵 ————	
	1梨県 望月弘子 —————		松本初子 ————	
● 計	岡県 知花みゑ	344 ● 沖縄県	與儀千代子 ————	- 354

《表記についての留意点》

・年号表記

元号(西暦)を原則とし、年代を「昭和30年代」「1980年代」といった固有名詞的に扱うときは、単独表記とした

- ・「婦」(保健婦/助産婦/看護婦/准看護婦)と「師」(保健師/助産師/看護師/ 准看護師)の呼称区分の扱い方
- ・保助看法制定(昭和23年 1948年)以前の法令、固有名詞(学校名・検討会名など)の 表記は、「婦」のまま(当時の表記)
- ・保助看法制定(昭和23年 1948年)以降の「法令」内の表記は、原則「師」で統一
- ・保助看法制定(昭和23年 1948年)から保助看法改正(「婦」から「師」) された平成13年 (2001) 12月12日以前の固有名詞(学校名・検討会)の表記は、「婦」で表記(当時の表記)
- ・保助看法改正(平成13年(2001年)12月12日)以降は、現状通り「師」
- ・客観的に述べる場合、現在の呼称の「師」を原則用いる
- ・上記条件を原則に、最終的には各執筆者の判断で用語を使用した